

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	③消費下支え等を通じた生活者支援	物価高騰キャッシュレス決済ポイント付与事業	<p>①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける事業者を支援するために、スマホ決済アプリ「PayPay」と連携したポイント付与キャンペーンを実施することで、町内消費を喚起し、町内事業者の収入確保に繋げるとともに、物価高騰の影響により消費抑制している生活者を支援することで、地域経済の活性化を促進するもの。</p> <p>②スマホ決済アプリ「PayPay」と連携したポイント付与キャンペーンの実施に要する経費(実施期間1か月、還元率20%(2,000円/1回、8,000円/1月))</p> <p>③需用費83千円(啓発チラシ作成)、役務費500千円(地域情報紙への広告掲載)、委託料35,681千円(キャンペーン付与費32,495千円、プロモーション費3,186千円)</p> <p>④町内事業者および町民</p>	R7.6	R8.3
2	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	農業資材等価格高騰対策事業	<p>①エネルギー価格および農業資材等の高騰により営農に影響を受けた町内の農業者を支援するため、農業資材等購入にかかる費用の一部を補助することで、農業経営の負担を軽減し生産への機運を醸成するもの。</p> <p>②農業資材等価格高騰対策にかかる助成であり、助成額は、対象作物ごとの令和6年の作付面積(作物・品目ごとに1アール未満の端数を切り捨て、以下「対象面積」という。)に次の支援単価を乗じて得た額の合計とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水稲 10アール当たり500円 ・麦 10アール当たり400円 ・大豆、そば 10アール当たり300円 ・施設果菜 10アール当たり27,000円 ・施設葉菜 10アール当たり9,000円 ・露地野菜 10アール当たり4,000円 ・花き、果樹 10アール当たり23,000円 <p>③負担金補助及び交付金 6,390千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水稲 500円×対象面積5,873.4=2,940千円 ・麦 400円×対象面積3,051.4=1,220千円 ・大豆、そば 300円×対象面積2,932.9=880千円 ・施設果菜 27,000円×対象面積34.2=924千円 ・施設葉菜 9,000円×対象面積0.3=3千円 ・露地野菜 4,000円×対象面積74.3=300千円 ・花き、果樹 23,000円×対象面積5.2=123千円 <p>④認定農業者、認定新規就農者、集落営農組織</p>	R7.6	R7.9
3	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	子ども読書活動応援事業	<p>①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響により、経済的・精神的な負担が続いている中でも、子どもの読書を推進するため、町内在住の小・中学生に図書カードと図書館の作成する、おすすめ本の紹介リストの配付を行うもの。</p> <p>②町内小中学生保護者世帯への生活支援に要する経費(図書カード1,000円分、おすすめ本の紹介リストの配付)</p> <p>③需用費2,659千円(図書カード作成費2,604千円、消耗品費17千円、印刷製本費38千円)、役務費736千円(郵送料736千円)</p> <p>④町内在住の小中学生(2,300人)</p>	R7.6	R8.3
4	③消費下支え等を通じた生活者支援	自治会活動交流促進補助事業	<p>①地域コミュニティにおいて重要な役割を果たす自治会においても、各種事業の実施にあたって物価高騰に直面しており、自治会が実施する地域住民の交流事業等を支援することで、地域の自主的・自発的な活動を後押しするもの。</p> <p>②自治会が実施する地域住民の交流事業等(イベント開催)に係る経費に対する補助(1自治会平均50千円)</p> <p>③負担金補助及び交付金2,600千円(52自治会×50千円)</p> <p>④自治会(52自治会)</p>	R7.4	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
5	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	地域公共交通応援事業	<p>①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける学生の保護者に対して、近江鉄道(鉄道・バス)利用者の通学定期券購入にかかる費用の一部を助成することで、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るとともに、地域公共交通の利用を促進し、地域公共交通の維持を目指すもの。</p> <p>②通学定期券購入者への一部補助に要する経費で、定期券(鉄道・バス)購入費用の20%、上限額10千円(併用最大20千円)</p> <p>③負担金補助及び交付金1,400千円(鉄道10千円×130人、バス10千円×10人)</p> <p>④学校教育法第1条に規定する「学校」に通学する者</p>	R7.4	R8.3
6	③消費下支え等を通じた生活者支援	元気なまちづくり補助事業	<p>①エネルギー価格および物価高騰の影響を強く受ける自治会活動を支援する観点から、自治会活動に必要な施設の維持管理経費や管理備品等の価格高騰に対応するため、現行の補助制度における補助上限額および補助率を改定し自治会負担の軽減を図るもの。</p> <p>②自治ハウス整備事業(施設の維持管理)の補助率を現行の1/2から2/3へ引き上げた差額分、地域の未来づくり支援事業(備品等の整備)の補助率を現行の1/3から1/2へ引き上げた差額分と上限額を現行の30万円から50万円に引き上げた差額分</p> <p>③負担金補助及び交付金10,734千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治ハウス整備事業差額分 5,000千円 ・地域の未来づくり支援事業差額分 5,734千円 <p>④自治会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治ハウス整備事業(5自治会) ・地域の未来づくり支援事業(40自治会) 	R7.4	R8.3
7	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食における物価高騰対応事業(幼稚園・小学校・中学校)	<p>①学校給食で使用する食材の急激な物価高騰の中においても、保護者負担を増加させずに現在の給食の水準を維持するため、高騰する食材費の増額分に対して交付金を活用することで、給食費を据え置き、子育て世帯に対して支援を実施するもの。</p> <p>②給食の栄養価および量を確保し、給食費を据え置くために高騰する食材に要する経費(教職員は除く)</p> <p>③賄材料費11,524千円【町立2幼稚園・4小学校・2中学校:全児童・生徒数2,229人、対象期間11か月、1人あたりの給食材料費増加分470円】</p>	R7.4	R8.3